

# 第1回救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会 議事録

1 日 時 平成 25 年 9 月 17 日（火） 9 時 30 分から 11 時 20 分

2 場 所 メルパルク東京 3 階 「牡丹」

## 3 出席者

メンバー : 横田委員、浅利委員、矢島氏（石坂委員代理）、大极委員、栗岡委員、  
小林委員、坂本委員、高橋委員、田邊委員、玉川委員、名取委員、  
林委員、左委員、平川委員、菩提寺委員、三浦委員、水谷委員、  
毛内委員、山口委員

オブザーバー : 平中課長、中林専門官（辻専門官代理）

## 4 会議経過

### 1. 開会【事務局】

### 2. 挨拶

#### 【審議官】

どうも皆様、おはようございます。審議官の武田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。消防庁におきましては、先日、8月30日でございますが、平成25年度救急業務のあり方に関する検討会を開催させていただきました。この場で皆様方に救急の高度化でありますとか、消防と医療の連携、あるいは応急手当の普及、啓発など、救急業務のあり方全般にわたってご議論いただいたところでございます。特に救急に携わる職員の教育体制につきましては検討の重要なテーマでもございますので、昨年度に引き続き作業部会を設置して議論を進めさせていただくこととしたわけでございます。

今年には救急業務法制化から50年という節目の年でもあります。この間、救急業務高度化に伴い、救急に携わる職員の知識、技術の向上は、救急業務の円滑な遂行のために

必要不可欠となっているところでございます。今後とも国民のニーズにこたえるべく消防として必要な人材の育成を図っていく必要があると思っております。そういったことから救急救命士、救急隊員、通信指令員など、救急に携わる職員に対してどのような教育体制が必要かなど、昨年度に引き続き全国で一定の質が担保された教育のあり方について、本日お集まりいただいた委員の皆様のご豊富な知見を伺いながら検討を進めてまいりたいというふうに存じております。

どうか委員の皆様には活発なご議論をいただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 資料確認、委員紹介

事務局より、資料の確認と委員の紹介が行われた。

### 4. 部会長挨拶

#### 【事務局】

当作業部会の部会長につきましては、さきで開催されました平成25年度第1回救急業務のあり方に関する検討会にて、作業部会の設置とともに部会長にご承認されました〇〇委員をお願いいたします。では、〇〇部会長から一言お願ひいたします。

#### 【〇〇部会長】

皆さん、おはようございます。今回の作業部会の部会長を仰せつかりました〇〇でございます。皆さん方、きのう、台風が通過しまして、消防関係者の方々は大変お忙しい中、こういうふうにご集まっておきまして、まことにありがとうございます。また、風水害で被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、この作業部会ですけれども、先ほど審議官も仰せになりましたように、先日開かれました救急業務のあり方検討会のほうで救急隊員の教育については本年も引き続きしっかりと議論していきたいという意向がございまして、恐縮ではございますが、昨年に引き続きまして、私、作業部会長を仰せつかることになりました。皆さん方のご協力を得て、十分審議をしてできるだけいい報告書といえますか、成果が出るようにしたいと思っておりますので、ご協力のほどお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。では、以後の進行につきましては〇〇部会長より進行をお願いいたします。

5. 議題

**【〇〇部会長】**

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。先ほど資料の確認がございましたように、まず資料3について事務局のほうからご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**【事務局】**

そういたしましたら、資料3をおめくりください。2ページでございます。これが平成25年度救急業務のあり方に関する検討会の中の作業部会の位置づけでございます。先ほどもお話がありまして、あり方に関する検討会では、救急業務の高度化としましてICT等の活用について、救急と医療の連携につきましては消防車の搬送及び受け入れの実施基準に関する具体的な運用、あるいは改善状況等のフォローアップ調査、応急手当の普及促進につきましては新しい救命講習の実態調査等を行うこととしております。

それと、先ほどもお話がありましたが、救急業務に携わる職員の教育体制強化に関する作業部会につきましては、部会をもって検討することがこの検討会でご承認いただきまして、下に書いてございます救急救命士、救急隊員、指令員の教育体制強化等についてご検討いただくこととしております。内容については後ほど説明をいたします。加えまして、救急業務の実施基準検討ワーキンググループとしまして、救急車の車載資器材の見直し検討についてもあわせて実施したいと考えております。

3ページをごらんください。これが平成24年度の作業部会の検討内容とアウトプットでございます。昨年度も救急救命士につきましては、指導救命士のあり方、あるいは救急ワークステーション等を検討いたしました。救急隊員につきましては、救急隊員班として救急隊の生涯教育のあり方、必要な教育内容・時間等を検討してまいりました。通信指令員班につきましては、通信指令員の教育のあり方、あるいは必要な教育内容、口頭指導の実施要領等について検討してまいりました。これにつきましては平成24年度の報告書等で考え方等を示させていただくとともに、後ほどご説明いたしますけれど

も、関係通知を発出させていただいております。

4 ページをおめくりください。今年度における作業部会の体制でございます。今年度につきましても教育に関する作業部会の中に班をつくりまして、それぞれ救急救命士班、救急隊員班、通信指令員班、それと救急業務の実施基準見直し検討ワーキンググループとしまして、それぞれ詳細について検討していくこととしております。救急救命士班につきましましては〇〇委員に班長を、救急隊員班につきましましては〇〇委員に班長を、通信指令員班につきましましては〇〇委員に班長を、実施基準見直しワーキンググループにつきましましては〇〇委員にワーキング長をそれぞれお願いしたいと考えております。

引き続き救急救命士の資格を有する職員の教育のあり方について説明をさせていただきます。6 ページをおめくりください。教育に係る現状と課題ということで、24年度の報告書から抜粋でございますけれども、救急救命士の資格を有する職員の教育のあり方としまして、救急救命士が非常に増えてまいりました。これによりまして、再教育にかかる人的、財政的負担も増加しているということで、昨年度の報告書でうたっておりますのが、救急救命士の業務を管理する消防本部では再教育に要する財政的負担とあわせて再教育に出向する救急救命士の勤務補充としての警防人員の確保といった現実的な問題を抱えていると。あるいは医療機関にとっても教育を要する救急救命士の人員が増加することで医師・看護師を含めた指導者の確保など一定の負担が生じるなどの課題があるということで明らかにさせていただいております。

このような中、救急救命士が他の救急救命士を指導する体制の構築が急務になっているということで、昨年度報告書ではアンケートを実施いたしました。アンケート結果では既に116消防本部において、いわゆるこのような指導的立場の救急救命士の運用がなされているということで、昨年度の報告書では千葉、あるいは福岡の事例を紹介させていただいております。

こういった現状を受けまして、昨年度は、真ん中でございますけれども、作業部会の検討結果としまして、指導的立場の救急救命士の必要性や役割、求められる救急救命士像、あるいは指導的立場の救急救命士の要件、あるいは養成方法等を検討してまいりました。

報告書内では、指導的立場の救急救命士の要件案として提示させていただいております。例えばですが、救急救命士として通算5年以上の実務経験を有すること、あるいは救急隊長として通算5年以上の実務経験を有すること、特定行為について一定の施行、

経験を有すること等々、案としてまとめさせていただいております。

課題としましては、指導的立場の救急救命士の先ほども申しました要件案の確定、あるいは養成カリキュラムの策定、集合研修を含む育成方策の検討など、消防本部の規模にかかわらず体制構築ができるよう全国展開に向けた議論が進められる必要があるとしてまとめさせていただいております。また、指導的立場の救急救命士の意見等が全国に反映できるような活躍の場の創設などが望まれるとされております。

7ページをごらんください。本年度の検討事項でございます。本年度につきましては昨年度から引き続きまして指導的立場の救急救命士についてご検討いただきたいと考えております。指導的立場の救急救命士の要件、あるいは養成に係る検討、カリキュラムや集合研修等。あるいはインセンティブとしまして、呼称、あるいは認定制度等。また、全国展開に向けたメリット、活躍の場の創設等についてご検討いただきたいと考えております。

目指すアウトプットとしましては、このような指導的立場の救急救命士の育成に向けた要件等を報告書等で明らかにさせていただきまして、早ければ来年度からの全国展開に向けて準備を進めさせていただきたい。もう一つ、集合研修課程の創設といたしまして、現在、救急振興財団のほうでこういった指導的立場の救急救命士の養成課程のご検討をいただいているところでございます。これにつきましても連携を図りながら実施に向けてご協力してまいりたい、このように考えております。

以上ここまで本年度の作業部会の体制と救急救命士の資格を有する職員の教育のあり方についてご説明させていただきました。以上でございます。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。作業部会の班の設置の内容とその1つであります指導的救急救命士の教育についてご説明がございました。

この班は〇〇先生を班長として議論していただくことになっておりますけれども、特に救急救命士の教育というのは一般隊員、さらには通信指令員の救急にかかわる教育とも深く関係してくることだろうと思いますので、ぜひ作業部会でご意見を述べていただいて班活動の上に反映していただければと思いますが、皆様、ご意見いかがでございましょうか。

要点は7ページのところに書いてありますように、本年度の検討事項としては指導的立場の救急救命士の要件を明確にするということ。さらに、その養成にかかわるカリキ

ュラムであるとか、集合研修をどうするかということ。そして、指導的立場となる救急救命士にどのようなインセンティブを与えていくか。その内容について、さらに、全国展開をしていくに当たっての活躍の場というものも必要だろうということがご説明されました。そして、これを宿題にして班のほうにお任せしたいということですが、どうでしょう。

それでは、〇〇班長のほうから少し方針、あるいはご意見、賜ればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

#### 【〇〇委員】

ありがとうございます。まず、今部会長からお示しいただいたように、救急業務に携わる職員全体の教育の中でどのように位置づけるかということが非常に大事だと思います。私どもの班で議論させていただきましたのは、看護師の生涯教育の「ラダー」のように、生涯教育の中でどういう教育によってステップアップできるかを自分でも見られる、外からも見られるような形のものにしたいというのが1つでございます。

ご説明いただきましたように、再教育を担える指導的な救命士のニーズというのは、現場でお話を伺えば伺うほど非常に大きいことがわかります。ですから、できるだけ早く具体的な形にして現場にお戻ししなければいけないと強く認識しているところでございます。昨年度、まずは要件を案として提示させていただきましたが、これを全国の消防本部に納得していただけるような形にまとめること、そして具体的な教育のカリキュラムのボリュームの内容や期間を決めることが必要だと思います。ただし、その際には、それぞれの消防本部の負担という面にも十分配慮して、妥当な内容や期間を探らなければいけないと考えているところです。

あわせて、一生懸命勉強して指導的救命士というものになっていただくからには、現場で活躍しやすいような環境をつくることも非常に大事だと認識しています。現在、救急指導係長という立場の方が必ずしも救急救命士でないという現状も踏まえまして、指導的救命士というものをつくったときにどのように消防機関の中で生かしていただけるか、活躍していただける環境をどのようにしたら整備できるかという点も含めまして、しっかり議論したいと思っています。以上です。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。ということで、班長のほうから方針を述べていただきましたけれども、ぜひそれぞれの班の担当される班員にとっては後でじっくりと議論していた

だくことができると思いますが、班員以外の構成員、この作業部会の構成員でぜひ救急救命士の教育のあり方についてはこういうことも盛り込んでほしいとか、あるいはこういうところは組織として解決してやる方法で整理しておければ助かるんですがといったような意見があれば、ぜひこの場でご提案いただくと助かりますが、いかがでございましょうか。〇〇委員、どうぞ。

**【〇〇委員】**

私のほうはその次にお話のある救急隊員の教育のことと関係しているんですけども、この指導的立場の救命士がどこまで力を及ぼすのか。救急救命士に対しての指導的立場なのか、救急業務全般についても指導的立場になって、いわゆる救急隊員全体に対して指導的立場になるのか、その辺も少し明確に記載していただけると助かるなと思っております。

**【〇〇部会長】**

〇〇委員、どうでしょう。今の時点では後者の救急救命士に限らず救急業務に携わる職員に広く指導的立場になれるという意味も含まれているということでもいいんじゃないですかね。

**【〇〇委員】**

はい、おっしゃるとおりの方向で考えています。

**【〇〇部会長】**

ほかの構成員の方、いかがでございましょうか。ご意見ありましたらぜひここで述べていただきたいと思いますが。通信指令員の救急にかかわる教育の〇〇班長、何かご意見、この点についてございますでしょうか。

**【〇〇委員】**

また後で通信指令員の話は出てくると思いますけれども、通信指令員に対する、特に医学的な観点からの現場での職員教育ということであれば、現在も救急救命士が大きな消防本部では通信指令のところに配属されて行っているという現状もございますので、その部分の教育も可能な能力をつけていただくということは、救急救命士の指導的立場としては、本人の自分の日常業務でなくても、そこは是非カバーしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、通信指令員のことではないんですけども、これは厚生労働省の救急医療のあり方のほうで出ている中で、医師の中でメディカルディレクターという仮称の中

でこの救急業務に関してより日常的な業務の中でそれを行っていくというものの位置づけをされているところですので、これは鶏と卵みたいなものなんですけれども、指導的救命士と今までよりも救急業務に関する関与を主とする、業務とするような医師の役割ということの関連は非常に重要になってくると思いますので、その中でそういうふうな指導医師の役割というものもこの教育の中で明確にさせていただいて、あくまでも救命士が救命士を教えるわけですけれども、その中で医学的な見地からきちっとアドバイスが受けられるような体制というものを確保していただければというふうに思います。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。最後はメディカルコントロールを指導的に統括する医師との関係にも言及しておいてほしいと。世界中を見回しますと、メディカルコントロール、メディカルダイレクションをやっている医師と、消防機関のメディカルコントロールを受ける側の指導的立場の人、メディカルオフィサーと呼んでいるところもあるようですけれども、そういったパイプになるような機能もぜひということの意見もございました。参考にさせていただければというふうに思います。はい、どうぞ。お願いします。

**【〇〇委員】**

すみません。旭川から来た〇〇といいます。指導的救命士さんの要件なんですけれども、皆様方、大都会ばかりなんですけれども、私、北海道の熊が出るようなところの人たちといっぱい付き合っていて、そうすると、点滴は持っていますけど、挿管は持ってないとか、いっぱいいるんですよ。そういう方々でも、若い人ばかり挿管をとらせているので、ある中堅とか指導的立場になりそうな人がそういう要件を持ってないんですね。そうすると、なかなかきつところで線引きされると、そういう要件が若い人、もしくは経験が足りないから、全く消防本部では誕生しないということが起こり得ると思うんですよ。それなので、そういう田舎でも、例えば知識があるとか、適任だとかいう資格が取れるようなふうを考えていただければと思います。

**【〇〇部会長】**

地域性といいますか、消防本部の規模も想定した上でのことも考慮して進めていただきたいというご意見だと思います。どうでしょう、その辺を配慮して——以前にもその議論はあったようですけれども、一律に大きなところを目指しての想定ではなかったというふうに理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

全体像が見えてから、特にこれは消防機関においては組織の階級といいますか、その



中でのこの業務に関する指導的立場という意味において、組織内でどういうふうに取り組むかという難しさもあろうかと思えます。最後のほうで全体像が見えた時点で、また消防機関の委員の方からご意見を賜れればと思えますので、一応、救急救命士の資格を有する職員の教育のあり方についてはこの辺で切り上げて、先に進ませていただきます。

それでは、救急隊員教育のあり方について、事務局のほうから説明をお願いします。

#### 【事務局】

そういたしましたら、資料3、9ページをお開きください。救急隊員の生涯教育のあり方、現状ということで平成24年度報告書からでございます。救急隊員教育については、救急救命士の再教育と異なり、必要な教育項目、あるいは教育時間等が国から示されていなかったと。また、各消防本部の規模や体制がさまざまであることから、下に書いてございますとおり、年間計画の策定でございますけれども、本部の規模が小さいほど低いなど本部によって状況に違いがあることがアンケート等で明らかとなっております。

こういったことから、消防本部の規模にかかわらず一定の質が担保された教育が実施されるよう検討が必要であるということで、中ほどでございますけれども、昨年度の作業部会での検討結果といたしまして、救急隊員に必要な教育の内容、あるいは教育時間、具体的なカリキュラム、またeラーニングのあり方について、さらには新任隊員や小隊長などレベルに応じた教育の必要性等について検討してまいりました。

結果としまして、救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方についてということで、今年5月でございますけれども、通知を発出させていただいております。皆様のお手元、参考資料1としまして添付してございます。内容について簡単にご説明をさしあげたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、裏面でございますけれども、救急隊員に必要な教育ということで、ア年度内において実施することが望ましい教育項目。それと、イということで、選択して実施することが望ましい教育項目ということで、2つ示させていただきました。これが必要な教育項目でございます。

(2)、下の部分でございますけれども、上に示された教育について、それぞれ単位として合計になりますと80単位を年間必要な教育時間として右側の上のほうに書いてございますけれども、年間計画を策定し実施していただきたいということで示させていただいております。

また、具体的な教育カリキュラムとしまして、1ページおめくりいただきますと、ベースとなります救急隊員の年間の教育内容を把握するという事で裏表になるんですけども、救急隊員の教育管理表というものを作成させていただきました。これで救急隊員個人の全体の年間の教育をまず把握して、合計80単位を目指していただこうとするものでございます。

それから1ページおめくりいただいて、この後全部で16あるんですけども、チェックリストというのを作成させていただきました。これは手技的な項目につきまして、このチェックリストに基づき実際に指導、あるいは指導を受けるというような形で振り返りのコメントであるとか、所感等を記入するような様式についても作成をさせていただいたところでございます。

そういたしましたら、資料3に戻しまして、9ページでございますが、課題といたしまして、24年度の報告書からでございますけれども、検討しましたレベル別の教育、あるいはeラーニングについて、救急隊員の効果的な生涯教育のあり方として引き続き検討が必要であろうということ。実施に向けた具体的な検討を行う必要があるとさせていただいております。

10ページをおめくりください。今年度の検討事項でございます。昨年度、参考資料1で示させていただきましたベースとなる必要な教育項目、時間をベースにしまして、それぞれ新任隊員、あるいは一般救急隊員、小隊長、こういった役割、習熟度と申しますか、役割に合わせた教育カリキュラムとしてさらなる検討を進めていただきたいと考えております。

また、昨年度もeラーニングにつきまして一部先進事例を取り上げてございましたけれども、アンケート等では、国のほうでこういったeラーニングコンテンツをつくらなければ、それを実施して何単位ということで、非常に教育がしやすいといったご意見もいただいておりますので、そういった国として示すような救急隊員教育コンテンツについてご検討をいただき、全国統一的な教育カリキュラムとしてお示しができる項目は何なのか、そういったものについて検討していただこうと考えております。目指すアウトプットとしましては、こういったいわゆる習熟度別の救急隊員の教育といったものを、先ほども話があった指導的立場の救急救命士とあわせて体系的な教育方針としてお示しをさせていただけたらと考えております。

これにつきましては資料4ということで、目標とする成果物(案)ということでおつ

けておりますけれども、昨年初めて国として救急隊員に必要な教育ということで、教育項目と80単位というものを示させていただきました。また、指導的立場の救急救命士の創設についても2年かけて検討しているところでございます。また、通信指令員につきましても昨年度初めて必要な教育項目というものを示させていただきました。この2年間で検討したそれぞれの教育内容等々について、その集大成としまして、これは事務局の案でございますけれども、救急隊員生涯教育の指針みたいなもので体系的にお示しをすることで、先ほどもあった救急業務法制化50年ということですので、これからの救急隊員教育のベースになるようなものをつくっていただけると考えております。

1ページおめくりいただいて裏側の部分でございますけれども、全体構成の案ということで、これも事務局で勝手につくった部分ではございますけれども、今まで各消防本部で工夫しながらやってこられた救急隊員教育というものを、昨年示した80単位というのをベースにして、さらに役割に応じた教育としてお示しし、なおかつ、指導的立場の救急救命士の位置づけというのをきちんと位置づけた上でこういった形で体系的にお示しをし、一番最後の部分で教育内容ということで、今年度、必要な教育等々検討したものを盛り込んで全体としたい、このように考えております。

それと、アウトプットのもう一つとしましてはeラーニングのコンテンツということで、これは実際今年度にeラーニングをつくるというよりも、先ほど申したような国としてなじむようなコンテンツ、こういうものを国として示したら、各消防本部で助かるんじゃないかなといったようなeラーニングのコンテンツについてお示しをして、次年度の策定に向けて示していけたらな、このように考えております。

救急隊員については以上でございます。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方について、本年度の作業目標というものを提示していただきました。昨年も救急隊員の教育については非常に重要なことはわかっているけれども、具体的な教育の中身といいますか、それが示されていないので、なかなか前に進みがたいというようなことがされました。したがって、1つは全体像がわかりやすくなるようにまとめていただいて、本年度の初めに各自治体に通知をされているわけで、本年度はそれにしっかり血肉をつけて使えるようにしたいということのようです。特にその中においても習熟度別の教育の必要性と、さらにはeラーニングについて成果物を示していきたいということだそうです。

ということで、皆さん方、委員のほうからご意見ございませんでしょうか。それでは、班長をお務めいただく〇〇先生のほうから少し今年度の方針について、ご説明を追加していただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 【〇〇委員】

ありがとうございます。本年度と申しますか、昨年度の成果物、私個人的には非常に立派なものを救急企画室の皆さんのご努力でつくっていただいたと思っております。後半のほうに十幾つのチェックリストがあるんですが、現場にあまり出ていらっしやらない方が見ると、何でこんなにたくさんあって大変だなと思うんですが、現場を知っている方が一つ一つ見てみると、何だ、結構簡単じゃないかという内容になっております。ですので、全部チェックしていても、そんなに時間もかかりませんし、どこでもわりとやりやすい内容になっております。

ただ、選択となっております所属研修、集合研修のほうに関しましては、地方によってはちょっとやりづらいなというのものもある内容になっております。例えば接遇とか、そういう内容に関してインストラクターがいないとか、そうすると、下手すると、指導的立場の救命士ができると、すべてここにかかってくるような可能性もございますので、そうすると、指導的立場の救命士の負担も大きくなりますので、やはりこの部分に関しては、何かeラーニングみたいなものをうまくつくっていただければと思っております。

ただ、eラーニングの教材を自分たちで我々がこれからつくるとなると、非常に時間とお金がかかります。非常に大変で、医学部のオスキーの教育のつくることをやったことがあるんですが、なかなか大変でございますので、既にそういうものを自分たちでつくっている消防本部もございますので、例えばですけれども、そういうところ、持っているやつをコンテストか何かをやって、皆さんのやつをクレジットをつけて、どこどこ消防本部でつくったものといってコンテストをやって、すごくいいやつをお借りして、例えばどこかのホームページで公開するとか、そんな工夫を何かできればいいのかなというようなことを考えております。これはいろいろ公の国の立場もありますので、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、少しでも先に進められればと思っております。

あとは習熟度に合わせたという意味では、昨年度出しましたこれは一般救急隊員に関しましてはこの内容でベースをすればいいかなと考えております。でも、新任の隊員に対して全部同じようにやるべきなのか。それとも、一部は習熟してからでいいよという

のがあるのか。それから、逆に小隊長の場合は、選択研修は本当に選択でいいのか。気持ちの上では全部小隊長はやってほしいという気持ちもございますので、そういうような段階別の内容にそろえていくというような作業もひとつ必要になるだろうと思っております。そういうことをして、大体骨格ができた段階で先ほどありましたように、もっと大きな意味での救急隊員の教育のあり方、責務とか、教育理念、こういうものをまとめてしっかりしたものをつくれれば、今年が一番いい仕事になるんじゃないかなと考えております。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。ということで、方針といたしますか、抱負を語っていただきました。もちろん素直にすんなりとできるわけではない。幾つかの課題もあるよということも認識した上で進めたいということでございます。委員の先生方、ご意見ございませんでしょうか。特に資料4の2ページですか。救急隊員生涯教育の基準、仮称にはなっておりますけれども、事務局案で示されている教育の基準ですよね。これがこの項目どおりに各字面がそろってくると、結構具体的なところが見えてくるのかなというふうに思いますが、当然一つ一つの各論でぜひこういうことも織り込めとか、これは不要だというような意見は出てこようかと思えます。まだあくまでもこれからスタートする一つのひな型ですけれども、例えばこのあたりをごらんになられて、頭の中で想像していただければ、ここはこういう意見を言いたいというようなことも出てこようかと思えますが、いかがでございましょうか。ぜひ消防機関の構成員の方については積極的に意見を賜ればと思えますけれども、どうぞございましょう。よろしいですか。

それでは、〇〇委員、別の立場からごらんになられて、先ほど〇〇班長のほうから指導的救命士の教育というのは、他の職員にも当然かさをかぶせて、仕事をする立場なんですかというご質問もありました。そういう意味で、今度は救急隊員の生涯教育の中身をごらんいただいて、どうでしょう。指導的立場となる救急救命士の教育との関連でご意見ございましたら述べていただきたいと思いますけれども。

#### 【〇〇委員】

ありがとうございます。まさに先ほどご質問いただいたとおり、指導的立場の救命士は救急活動を行う隊全体に対する教育というものを目指していますので、当然救急隊員の生涯教育の中でも一定の役割というのを想定しているところです。従いまして、今資料4の1ページをおめくりいただいて、2ページのところにあります教育関係者の責務

という部分で、指導的救命士がどの役割を果たすべきかという部分については両班でよく意見交換しながら、反映させていきたいと思っております。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。ということで、連携してやるということも重要だということのご意見ですが、特に救急隊員についてはほとんど日常のどの消防本部においても非常に重要な項目になってきます。ぜひご意見があれば賜りたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。既に救急隊の教育のあり方の検討班に入られている方々はまた後でご意見をいただくとして――後でといいますか、班の中で十分ご意見を出していただくことができると思いますが、例えば救急救命士の教育のあり方のところで、ご意見がございましたら賜りたいと思っておりますけれども、例えば東京消防庁さん、小林さんがなっておりますけれども、ここまでのところでご意見ございましたら、ちょっと言っていただきたいと思っておりますけれども。

**【〇〇委員】**

指導的立場の救急救命士の班で検討させていただいていたんですけど、救急隊員の教育の年度内において必ず実施することが望ましい、それから選択して実施することが望ましいということをどうやってやればうまく効率的に進めていけるかなというようなことを考えながらいたんです。というのは、指導的立場の救命士も現実問題、消防署に1人でいいのか、それとも消防本部に1人でいいのか。どういう単位をもって教育指導の人数割をするのかということも考えないと、細かくいろいろなことを指導したりとか、いろいろなことを現実的に手取り足取り教えるような立場の人がやれるのはやっぱり限度があって、それはどのくらいのところがちょうどいいんだろうかなんていうことを今考えておりましたので、その辺も今後、例えば消防本部に指導的立場の人が何人かいて、それぞれ消防署に1人ずついてとか、あるいはそういう人たちが救急車に基本乗らない人たちであつてと。それとあわせて、消防は階級制度がありますので、指導的立場の人は1つ階級が上の階級じゃないと、現実的には難しいだろうとか、同じ階級の中で指導の役回りの人と、要は教えられる役回りの人といると、なかなか難しいというのがあるって、その辺をどういうふうにしようかなというようなことをこれから検討しなくちゃいけないなと思いつつながら、聞いておりました。

**【〇〇部会長】**

ぜひその階級といいますか、組織の中で教える立場と教えられる立場が逆転はおかし

いんですけれども、少し複雑な構造になることもあるので、そういう難しいのは皆さん承知の上で、去年も議論を進めてきたと思います。そればかりを問題にして前に進まなくなるようなことを、どういうふうになくせばいいのかということも知恵を働かせて、ぜひ妙案を賜ればというふうに思います。〇〇委員のほうは、今日は〇〇さんのほうにまた伝えておいていただければ、大きな消防本部としては、どういうふうな方策かということも考えをいただきました。一方、東京消防庁のようなビッグな機関ではないけれども、平均的といいますか、あるいは少し小さい消防本部となりますと、かなり工夫が必要なんだろうと思いますけれども、例えばこちらから指名して失礼ですけれども、久留米の〇〇さん、ご意見ございましたらぜひ述べていただきたいと思いますけれども。

**【〇〇委員】**

久留米広域消防本部の〇〇と申します。既に当消防本部は、地区のメディカルコントロール協議会の中で指導的立場の救命士というのを制度化しておりまして、各本部に消防署単位に1人ずつ配置をしておるところでございます。8つの消防本部がありますけれども、小さな消防本部は職員が47名ぐらい。それと、当消防本部が372名ということで、かなり幅のあるメディカルコントロール協議会でございます、その中で体制は一応とれたというところでございます。

その中で指導救命士がいろいろな役割を果たして、主に救命士の再教育にかかわっております。しかしながら、その一方で、当消防本部の指導救命士にあっては一般救急隊の教育もやっていかなければならないということで、かなり負担を強いておるような状況でございます。それで、現状としては1人が抱える業務が多過ぎますので、今回の会議に参加するに当たって考えたのは、指導救命士のほかにも救急の係長職の救急主査というのが救命士であります。各部隊にありますので、彼らを下部組織的なものと考えて、当然彼らは職責として救急隊員に先ほどのチェックリストのような項目の指導を行っておりますので、当消防本部としては指導救命士の下にそうやって指導できる組織づくりが必要なのかなと今の時点では考えております。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。先ほど来非常に業務が増えてくるということで、指導的救命士が救急隊すべてを網羅して、指導できるというのはなかなか現実問題として難しだろうというようなことも考慮した上で隊員教育については中間的なといいますか、少し隊員の上にといいますか、指導的救命士の下にと言ったらいいのかな。置いて、教育をし

ていきたい。していく方針を考えているというようなお話をいただきました。ほか、どうぞ、〇〇委員。

**【〇〇委員】**

これから議論するに当たりまして、救急隊員の班の方々はいいんですが、それ以外の方にも意見を、この場で出していただかなくてもいいので、後ほどどこかで聞ければと思うんですけども、例えば救急隊員生涯教育の成果物の予定の裏側の2ページのところに真ん中に救急隊員教育のあり方の2番目の教育資源というところのイの人的資源のところに教育管理者、教育責任者、教育担当者の役割等というのがございます。これをある意味で考えると、指導的立場の救命士が全部ここに入るのもいいのかもしれませんが、救急隊員は、地方に行きますといまだに大分ベテランの救急隊員、それに比べて救命士のほうは専門学校なんかを出て、わりと若くて、5年の経験があるような方もそろそろ育っております。そうすると、現実として指導的立場の救命士が、ベテラン救急隊員にはなかなか指導はできないというのがあるならば、逆に救急隊員の中にも教育担当者というのをつくったほうがいいのか。こういうことは現場の実情がないとわからないと思いますので、この辺は今後班の中で議論したいので、ほかの班の方も班の委員の方に何か意見しておいていただければと思います。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。今の〇〇班長の提案について、ご意見ございませんでしょうか。先生は、今おっしゃったのは、救急隊員を指導する位置づけのものを別途つくっておいてもいいのかどうかというお話でしょうか。

**【〇〇委員】**

そうです。指導的立場の救急隊員というややこしくなっちゃうので、そこは必要なのか、それともそういうのは何かあったほうがやりやすいのかということです。

**【〇〇部会長】**

昨年の報告書の最後の章だったと思いますけれども、全体を通して、救急業務に携わる職員の生涯教育をラダー教育といいますか、段階を追って成長していくような、屋根瓦方式で下の者を教育していくというような提案が書かれていたと思いますけれども、そういう意味においては必ずしも飛び越して指導的救命士ではなくて、段階を、屋根瓦方式に少し上の者が下の者を教えていくというような仕組みがちょっと想像されているのかなというふうに私は思っておったんですが、そういうふうなことなんだろうと思うん



ですけどね。

**【〇〇委員】**

そんな感じでそれを明確に文章にしていってほしいのか、そういうことを議論はしておいたほうがいいかなと思ひまして。

**【〇〇部会長】**

いかがでしょうか。まず、そちらから。

**【〇〇委員】**

救急救命士、救急隊、それぞれの教育が重要だということはもちろんなんですけど、もう1つ、救急隊というのはチーム、隊で働くということですよ。そういった意味では当然個々に加えて、チームとしての何らかのチームワークとか、そういうようなところ、そういうようなものをひとつ文言というか、教育目標としてあってもいいんじゃないんでしょうか。もちろん隊長が一番上の役職で隊員が下の役職であればそんなに難しくないんですが、救命士の資格がないという方が隊長で、下に救命士がおられる。特に専門学校を出られた若い救命士なんかの場合にはどうやってチームワークをきちっとやっていくか。そういうところが問われるのかなと思ひますし、実際、気管挿管とか、薬剤投与、こういうものは当然的確にされないといけないんですが、同時に迅速性というのも非常に重要です。それをきちっとするためにはやっぱりきちっとしたチームワークが重要だと思ひますので、その辺をご考慮いただければいいのかなと思ひます。

**【〇〇部会長】**

今は医療界でもチーム医療とか、非常に重視されます。多職種の人たちと1つの仕事をするに当たっては、これほど重要なことはないと思ひ改めて議論されるご時世ですので、特に救急隊は隊として働きますので、その辺の内容も文言として織り込んでおいていただければいいんじゃないかというご意見だと思ひます。

ほかにどうでしょう。ぜひ消防機関の方からご意見をいただけておいたほうが〇〇班長のほうもやりやすいんじゃないかと思ひますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。それでは全体にかかわることですので、消防機関の方は全体像を見てまた後から意見をいただくということで。

それでは、事務局、先に進めましょう。ということで、次は通信指令員の救急に係る教育ということでご説明をお願いしたいと思ひます。

## 【事務局】

そういたしましたら、資料3、12ページをお開きください。通信指令員の救急に係る教育のあり方。現状といたしまして、昨年度報告書からでございます。救急需要の増大に比例し、救急に関連した119番通報件数も増大傾向にあると。救命の連鎖における通信指令員による口頭指導の重要性も増している。こういった口頭指導をはじめ通報時の緊急度判定など、通信指令員に対する医学的知識の習得、こういったものが不可欠になってきていると。しかしながら、全国の消防本部を見ても救急に係る通信指令員教育というのは進んでない現状がアンケートで明らかになっております。

また実際に口頭指導するための最新の口頭指導プロトコル、こういったものも必要であるということで、真ん中でございますけれども、昨年度の作業部会での検討結果ということで、最新の医学的見地に基づいた口頭指導プロトコルの検討、また、通信指令員に必要な救急に係る教育カリキュラムの検討ということで検討いたしまして、これにつきましても、参考資料2でございますけれども、口頭指導に関する実施基準の一部改正等についてという通知を发出させていただいております。

参考資料2をごらんいただきまして、簡単に説明をさせていただきますと、3枚目からですね。3枚目の参考1-1となっておりますけれども、ここからが昨年度検討しました実際の口頭指導プロトコル、5つでございます。5つに加えまして、5つの後ろ側、裏面になりますけれども、参考2ということで119番通報からの導入要領ということで、実際に口頭指導につなげるための聴取要領を、一番最初に119番、火事ですか、救急ですかから入ってきて、キーワード等々、活用して、いかにそういった重症、重篤の方をひっかけるかということでつくった導入要領でございます。

それと、その次のページ、参考3と書いてございますけれども、これが昨年度示した通信指令員に対する救急に係る講習項目ということで、実務教育と医学基礎教育ということで示させていただきました。これについては昨年度の検討でも実際に具体的にこれぐらいの時間ということで、時間数を入れたほうがいいんじゃないかとかいう検討も進めましたけれども、通信指令員につきましては、先ほどもお話がありましたとおり、救急救命士の資格を有する方、あるいは救急隊員資格を有する方、全く持っていらっしゃらない方、さまざまでございますので、下の米印に書いてございますけれども、資格とか実務経験等を考慮して講習時間については設定してほしいということにさせていただいております。

そういたしましたら、資料3に戻っていただきまして、12ページの下、課題でございますけれども、今回この通知で示させていただいた救急に係る講習項目について、実際に各消防本部での実施に向けては引き続き具体的かつ詳細な教育内容について検討して示す必要があるだろうということで、報告書でまとめさせていただいております。

13ページでございますけれども、今年度の検討事項ということで、通信指令員に対する救急に係る教育ということで、昨年度、お示しさせていただいた教育項目から具体的な教育内容について検討する必要があるだろう。

それと、実際このような救急カリキュラムを受けた通信指令員のインセンティブと申しますか、呼称みたいなものも検討してはいかがかと。

また、消防庁でもう1つ検討会を持っておりますけれども、緊急度判定体系検討会ということで、緊急度を判定する上で、119番の部分で緊急度を判定する通信指令員、そのような緊急度判定に対する教育も必要だろうということで、もう1つの検討会でも言われております。そういったところと、この教育の作業部会と整合を図っていく必要がある、このように考えております。

目指すアウトプットとしましては、具体的な教育内容について、1つ教材のようなものとして策定をさせていただけたらなと考えております。先ほどの資料4でございますけれども、目標とする成果物の3ページ目でございますけれども、通信指令員に対する救急に係る教育教材ということで、事務局案として目次的なものですけれども、骨格を示させていただいております。太字の部分ぐらいが大体昨年度示させていただいたもので、その中身について具体的に検討して、ひとつ教材としてお示ししたい、このように考えておりますので、項目等についてももしご意見がありましたら、お願いしたいと思います。事務局からは以上です。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。通信指令員に対する救急に関する教育ということで、本年度の方針を大体事務局案として示していただきました。ご意見ございませんでしょうか。

それでは、ここは〇〇先生が班長をお務めになられていますので、〇〇班長のほうから追加でご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 【〇〇委員】

通信指令員に係る教育に関しまして、昨年度の検討でもございましたように、まず、大きな柱として、1つは緊急度、重症度判定ということであるのが1つ。もう1つが口

頭指導という部分になると思います。昨年度は口頭指導に関して新しいガイドラインに基づいた、特に心停止を中心として通知を出していただいたという理解でおります。

通信指令員として標準的にどんなことを知らなければいけないのかということに関しては昨年度まとめさせていただいたところですが、実際にこれをどのくらいの時間をかけて学ばなければいけないのかということに関しては、それまでの救急業務の経験、あるいは救急隊員資格、あるいは救急救命士の資格ということで大幅に変わってまいりますので、その辺の整理をした上で、まず救急業務に経験が薄い方を対象として教材を考えていかなければいけないだろうと。その中で救急隊員、救急救命士の資格があれば十分理解しているところに関しては簡単に通信指令にかかわる部分だけを抜き出して学び、あるいは教える立場でそれを使っただけというような方向で考えていくんだというふうに思います。

この部分に関しましては、従来、踏み込んでいけなかった部分として救急業務にかかわらず、通信指令の業務というのが消防の中では必ずしも救急業務だけではないというところで、救急業務の中で検討するだけではなかなかできなかったわけですが、昨年から通信指令ということに関して、その中に救急に関する部分ということが非常に重要であるという認識を消防庁としても持っていただいて、この部分に関して、メディカルコントロールも含めて、より踏み込んでいくという方向性が出ておりますので、そのところを充実させる教材をまずつくるということを今年の目標にしたいと思います。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。救急業務の中で通信指令員の占める役割というのは極めて重要であるということはおかねがねメディカルコントロールに携わる医師たちからの意見も出ておりました。昨年の作業部会並びに親会であるところで承認をいただいて、その後消防庁が、口頭指導に関する実施基準等の一部改正ということで、こういう通知文が次長名で出たということは、私、これはおそらく大変なことなんだろうというふうに認識しております。今まで救急隊員、救急隊が指示を受けて活動するばかりでしたけれども、その最初のコールをかけてくる傷病者の家族、あるいは傷病者との接点が通信指令員であり、その一言や指示の内容が救急活動の方向性を決めてしまいますので、やはり大変重要な位置付になっているということはお承知のとおりだと思います。私、個人的に大変感銘深く昨年のこの活動を感じた次第です。ぜひ本年度中に具体的にどこまで持っていけるか、しっかりとしたものにしていただきたいと思います。いかがでございませ

よう。ここは班を構成する委員以外にも当然消防機関の方々からも意見を賜っておけば、〇〇先生もやりやすいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうでしょう。そうしたら、関与されている班員ではありますけれども、例えば東京消防庁、〇〇委員、いかがでしょう。ご意見を。

**【〇〇委員】**

東京消防庁警防部の副参事をやっております三浦と申します。実際に今、私も交替制のほうに入っております、119番の受け付けのモニターをやって勤務員の指導等に当たっている状況にあります。ただ今、横田部会長、それから坂本班長が言われたとおり、救急医療の一端、最初のファーストタッチの部分を通信用指令員が担っているという観点から、去年も私も議論に参加させていただいて、このような形である程度の聴取要領というのをまとめさせていただきました。

今年はある程度、これをどういうふうな形で勤務員に対してより理解させていくかというのを観点に検討させていただければと思っております。その一方で、参考資料2をもう1回ごらんいただきたいと思うんですけれども、この中で実際に火事ですか、救急ですかということで、ほとんど95%ぐらいは救急と来るんですけれども、この下のb、火事、その他。ここから先の対処が1行であるんですけれども、実はここが我々勤務員が大変苦勞しているところでもありまして、火災から油が漏れた、ガスが漏れた、交通事故で挟まれた、いろいろな事案があります。そういった事案に対して適切な部隊を編成して、現場への指令をかけなければならない。こういった中で、全体の救急にかかわる部分とこういった部隊運営にかかわる部分のバランス等も踏まえて検討させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。既に経験則の中からさらにこうしていきたいというご意見をいただいております。ぜひ班の中でもんでいただいて、具体的な案が出てくるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。そのほかの消防機関の方。どうぞ。

**【〇〇委員】**

藤沢市消防局の〇〇といいます。当市消防本部は、消防局は指令員2班でやっております、人員が12人で当直8人とか7人でやっているんですけど、その中でも救急に関しては全員が標準課程の教育を受けているんですけど、実際に現場経験、救急隊で活動したという職員が全員ではないわけですね。そうすると、119番通報が入ってきた

ときに、なかなか通報者の話を聞いて現場のイメージができないというのが、聞いているとあるんですね。どういうふうに病態が現在の状態かとか、そういうのがなかなかイメージできない。そういったのは非常に大事だと思うので、通信指令員の教育という、基本的な医学的な教育というのは標準課程とか受けておりますので、より実践的な内容ですね。通報に関してどういった状態をイメージして適切な対応をするかとか、口頭指導ですね。あと、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、火災とか、救急とか、いろいろな案件が入ってきまして、救急がそのうちのほとんどなんですけど、火事とか、ほかの救助事案とか、そういったのに対応というのもかなり個人的な負担が大きいので、そういったのと絡めて、こういったものを作成していけばいいんじゃないかと自分は思っておりますので。

#### 【〇〇部会長】

先ほどの〇〇委員のご意見と一緒に、おそらく通信指令員への教育ということになりますと、その組織の大小の規模で顕著に差が出てくるような部分なのかなというふうに思います。今、〇〇委員のほうからもその辺の工夫が必要で、現実の課題もありますよということのご意見をいただきましたけれども、ほかの消防機関の方、いかがでございましょう。こういう工夫、あるいはこういう問題はこういう形で乗り越えてやっていきたいも含めてご意見を賜るとありがたいと思いますけれども。時間もありますので、まず班員の中に入っておられる横浜市消防局の〇〇委員。

#### 【〇〇委員】

横浜市消防局の〇〇でございます。昨年に引き続きまして、今年もよろしくどうぞお願いいたします。今〇〇班長、それぞれの班員の方々からご意見があったとおりでございました。かなり重要で、非常に大きな題材だというふうに思っております、特に教材となると、我々も教育を若干実施はしておりますけれども、教材の作成に非常に苦労してまして、もともと標準のテキストを使ったり、あとはMC教育の先生方がいろいろと提出していただいた資料を使ったりしているんですけども、その統一性を基本的にどうやってとっていくとか、非常に難しいところでございますので、教材の細部を詰めていくというのは非常に時間がかかることだと思いますし、非常に大変なことだと思います。一端を担わせていただきますので、ぜひ今回はいい議論をさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

【〇〇部会長】

よろしく申し上げます。どうでしょう。ほかの班の消防機関の方、ぜひ後で言っておけばよかったということにならないようにご意見を賜ればと思いますけれども……。

どうでしょう。〇〇委員。

【〇〇委員】

ご検討いただきたいというか、考えていただきたいのが、通信指令員の口頭指導なんですけど、119番が立て込んで入ってきますと、1人の通信指令員がそのまま口頭指導をしておりますと、119番回線を占有してしまつて、ほかの119番が入ってこれなくなるというのも状況としてあるのかもしれないので、自分で口頭指導できる時、あるいは他の人にかわりといたらよろしいんでしょうか、そういう専門職をつくつて、その人に口頭指導させる、バトンタッチするのか、あるいは出場している救急隊員が口頭指導したほうが効果があるのかというようなこともお考えいただければというふうに思っております。

【〇〇部会長】

ということの観点もぜひ見ておいてほしいということですが、ほかの消防機関も、今回から船橋のほうからも来ていただいていますね。左さん。ちょっとご意見を聞かせていただきたいと思います。

【〇〇委員】

船橋消防局救急課の〇〇と申します。昨年、船橋消防局の救急隊研修の中で、指令課職員も同時参加しての口頭指導研修というものを実際に行ったわけですが、そのときに彼らにとって非常に役に立ったというのが死戦期呼吸であります。「死戦期呼吸」に関してはガイドラインにも示されているように、映像でちゃんと確認させるということは非常に重要であり、実際に本物の死戦期呼吸を彼らに見せてあげたわけですが、非常にイメージがわいたということを聞いております。こういう呼吸状態であれば、胸骨圧迫を始めなければいけないんだ。というような認識を持ったということを聞いておりますので、病態に関しても、eラーニングまで考える必要はないかもしれませんが、先ほど委員の方からも意見がありましたように、病態をイメージできるということが重要であります。救命士とか、救急隊員の経験のある指令員の場合はある程度イメージできるんですけども、それ以外の現場経験のない指令課職員はなかなかイメージがわかないと思うので、その辺のイメージがわき、更に重症度、緊急度に結びつくような教育

体制をとっていただければよろしいかなというふうに考えております。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。先ほどもご意見にもありました。現場を知らない人も中にはいるので、イメージがわくようなカリキュラムにしてほしいということのご意見です。

私も、個人的にお話を伝えますと、今回、この中にも緊急度体系の判断をやっている班のほうと連携をしますということですが、通信指令員にとって急ぐのか急がないのかという判断を、感覚を磨き上げていただくということは非常に重要なんだろうと感じています。そういう意味においては、緊急度判定体系の理論構築はどうなっているのか。あるいは、ちょっと言葉をかえますと、病院で行われている院内トリアージなんかと共通するところもございますので、カリキュラムの中の項目の中に緊急度判定の理論的な、意思決定の理論根拠みたいなものも少しつけ加えて、最初のコールの情報から早く判断ができるようなことができるようにしていただきたいというのも、個人的な印象を持っております。ぜひ班長の〇〇先生にその辺はお願いしておきたいなというふうに思います。どうでしょう。今度は消防組織として大きいところで、既に経験されている、あるいはこういう工夫もやっているというところで、幾つか聞いておきたいと思えますので、まずは札幌市消防局のほうからいかがでしょう。そちら、〇〇委員のほうから。

**【〇〇委員】**

札幌市消防局救急課の〇〇でございます。よろしくお願いたします。今お話をされている指令員の件なのですが、もしできるのであれば、応急手当をしていただいた方が後から感染はどうかという心配をされて、問い合わせをされるような場合が多々あると思うんですね、各消防本部さんに。こちらからお願いして応急手当をしていただいた場合は消防協力者という形で事後の対処はできると思うんですが、指導する前にされている方がいらっしゃると思うので、その辺はそれぞれの消防本部さんで対応されているんだと思うんですけれども、口頭指導のプロトコルのところを見させていただくと、外傷のところに関しては、感染の危険というお話は最初に出てくるんですが、それ以外のところでもある可能性はあると思うんですね。それで、指導していただく中で感染に対する注意をしていただくとか、そういうような教育を指令員の方にさせていただくというのが必要ではないのかなというふうに思っています。



**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。〇〇委員のほうからは一般疾病においても感染に注意を促せるような知識を少し織り込むことができればいいんじゃないかというご意見をいただきました。そのほかどうでしょう。千葉市の〇〇委員のほうからご意見、ぜひ賜りたいと思いますけれども。

**【〇〇委員】**

千葉市の〇〇でございます。千葉市といいますか、千葉県は4月1日から共同指令センターということで、千葉県を半分に分けて、当市を中心としまして、20消防本部のほうで共同指令室を4月1日から運用しているところです。この運用前に口頭指導の protocols を20消防の中で6カ所のMCがありますので、その中で議論、審議いたしまして、4月1日から口頭指導の protocols を共通のもので実施しているところでございます。消防本部の規模によっては119番の受信件数によっては不慣れがあったりということで、なかなかできない部分があるということで、まさに通信指令員の救急に係る教育のあり方というのがこういう教材とか、そういうものができることを強く望まれているというのを痛感しているところです。

**【〇〇部会長】**

千葉市消防局さんはそうすると、通信指令員に入っている方に救急救命士の資格を持ったりとか、経験者も結構入っておられるんですかね。

**【〇〇委員】**

今4班体制でやっております、それぞれ班のところに救命士が勤務しております。しかしながら、全てかかわれるかという、そういうものではございませんので。

**【〇〇部会長】**

まだ全てじゃないけれども、入ってそれなりに協力はしているという段階だというふうに理解してよろしいんですね。神戸市消防局の〇〇委員、ご意見いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

神戸市消防局の〇〇です。よろしく願いいたします。通信指令員に対する口頭指導ですけれども、神戸市のほうでも3部の交代でやっているんですけれども、救急救命士を配置しております、救急救命士が119の通報を受けまして、口頭指導という形で体制を組んでやっております。今年5月に消防庁のほうからこういった通知をいただき

まして、中で話題になったのはメディカルコントロールの部分で、ある程度こういう事後検証という部分に口頭指導の部分をもう少し具体的にかけていく必要があるのかなという話が出ております。そういった意味で、神戸としてはこういうフローをメディカルコントロールにかけまして、事後検証も含めて取り組みを進めていこうかなというふうに取り組んでいるところであります。

また、この通知を受けまして、関係する消防本部との意見交換をさせていただく機会があったんですけども、そのときに言われておったのが、こういった口頭指導を実際にうまくできているのかどうかというのはよくわかりにくいところがあるので、例えば普通救命とかの講習会の場、そういう場に通信指令員の人が出て行って、実際に市民の方、素人の方に通信指令員の方が口頭指導して救命ができるのかどうか、そういったことをカリキュラムを組んで、実際にそれができているのかどうかというのを検証するような話もありましたので、情報提供させていただきます。

#### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。ということで、口頭指導の一番効果の高いのはバイスタンダーCPRをしていただくチャンスを与えることだろうと思いますので、救命講習会との関連ということも大変重要なだろうというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。班員として入っておられますけれども、〇〇委員、どうでしょう。横浜市消防局、この件について、ご意見を賜ればと思いますけれども。

#### 【〇〇委員】

うちも教育の体系というのは、それぞれの消防本部によってできる、できないというのはあると思いますけれども、今年から、教育担当者というのをひとつつけまして、特に救急については救命士がうちも今3部制に変わりましたので、3部それぞれにおりますので、先ほどの指導的な立場の位置づけで、指令管制部の中では教育をやっているところでありまして、神戸さんからもお話があったような、口頭指導がちゃんとできているかどうかというのも確認ができないので、それについてはうちのほうでも各それぞれの消防署で実施している防災指導に行って、それでもって実際に目隠しをした状態で口頭指導してみて、それがちゃんとできるかどうかというのに基づいて、プロトコルを実際にやるときの指導の方法、伝える方法というんですか、その方法についても確認をしようということで始めたところでございます、実践にできるだけ近づけていくような指導法というのがやっぱり求められるかなというふうに思っているところであります。

## 【〇〇部会長】

ありがとうございます。確かに通知文の一番最後のところ、後ろのほうだったと思いますけれども、メディカルコントロール協議会で検証等を行うような部分のくだりもございます。具体的にどういうふうな形で検証といいますか、口頭指導の是非を検討していくのかという、その仕組みもまた重要かと思えます。

私的なことで恐縮ですけれども、堺市消防局でも口頭指導の検証は既にメディカルコントロールでやっております。ただし、文書検証になりますので、なかなか細かなところを見ると詳細なところが検討しにくいという欠点があります。よかったね、悪かったね的なことしかできないというのはあります。場所によっては録音したものをそれぞれもう一度聞くというようなことをやっているのもありますけれども、結構手間暇もかかりますので、どういうふうな形でこの仕組みを検証したらいいのか。P D C Aサイクルを回すのにどうしたらいいのかということも考えながら、班でご検討願えればと思いますので、〇〇班長、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また全体が終われば、追加でご意見を求めたいと思います。十分時間もございますので、今日予定している最後の議題に入りたいと思います。事務局のほうからよろしくお願ひします。

## 【事務局】

資料3、15ページをお開きください。これにつきましては、ワーキンググループということでご説明をさしあげました。実際の検討は〇〇ワーキング長のもとで検討するというので、直接作業部会で云々ということではありませんが、委員の方が重なるということで、作業部会でご説明をさしあげたいと思います。救急業務実施基準別表の見直しということで、現状と課題、25ページでございます。資器材につきましてはここに記載のとおり、救急業務実施基準別表において資器材が示されているところでございます。これまでの処置範囲の拡大等にあわせて、資器材別表についても随時見直し、追加等がされてきたところでございます。現在の実施基準につきましては参考資料3ということで、別表1から別表3ということで、参考資料3で添付させていただいているものが現在の実施基準別表でございます。ただし、平成3年の応急処置の範囲が拡大、いわゆる9点セットですか、9項目拡大の後に必要な見直しというのがされてきてなかったということで、この間の救急業務の高度化、あるいはI C Tの導入等で、新たな資器材の検討、また、今ある資器材の整理、削除等、こういったものの検討が必要になって

いるということで、これにつきましては昨年度同じように作業部会の委員を構成員とする検討会で検討してまいりました。しかしながら、最終的にきちっとワーキンググループを設置して検討しようということで、継続検討といった形になってございます。そういったことから、昨年度検討した内容について、引き続き消防本部の規模、あるいは地域の実情に応じた資器材、医学的見地からの検討もあわせて実施していく必要がある、このように考えております。

1 ページおめくりいただきまして、16 ページですけれども、実際の検討事項案としましては、現在あります別表第一、第二、第三、これを整理、統合、削除するといった検討が1つ。もう1つが、右側になりますけれども、処置の拡大、あるいはICT等の先進的な取り組み、こういった新たに追加する資器材、こういったものを検討を加えて、アウトプットとしましてはできるだけ早い時期に救急業務実施基準別表を改正したい、このように考えております。

資料5でございますけれども、これが昨年度検討いたしました見直し案でございます。現在、先ほど申したとおり、別表第一から別表第三ということで、別表第一が応急処置等に必要な資器材として備えるものと。別表第二が通信、救出等に必要な資器材で備えるもの。別表第三というのが努めるものということで努力規定になっているものということで、新しいものでは別表第一と第二、備えるものと努めるもの、大きく2つに分けよう、このように考えております。

下のほうに見直しの案を書いておりますけれども、表の見方としましては、例えば一番上の観察用資器材の右側の新別表第一の部分の品名のところに下線がございますけれども、血圧計とか聴診器、血中酸素飽和度測定器、これにつきましては現在の別表第三に位置づけられているもので、備えるように努めるものと平成3年の段階ではなっていたものですが、これらにつきましては、現在ほとんどの救急車に積載しているものであろうということで、新しい別表第一に位置づけたい、このように考えております。

また、上から3つ目、創傷等保護用資器材、左側でございますけれども、現在の別表では副子、三角巾、包帯、ガーゼ、ばんそうこう、止血帯、タオルと非常に細かい品名が載っておるんですけれども、新しい別表では、右側のように、創傷用資器材といった形でひとまとめにしまして、1枚おめくりいただいて裏側になりますけれども、備考といった部分でその詳しい品名については明らかにしていきたい、このように考えており

ます。

また、新たな資器材ということで、例えば3ページになりますけれども、新しい別表第二、努めるものということで、考え方としましては、使用頻度の低い、例えばショックパンツであったりとか、逆に先進的な取り組みといいたいでしょうか、一部で積載しているビデオ喉頭鏡なんかも新たにこの辺で追加してはいかがかと、このように考えておるところでございます。

去年1年かけて検討したこの案をたたきに、消防庁としましては、今まで長いこと検討されてなかったということもありまして、できるだけ早い時期に各消防本部に見直しをして、お示しができたらと考えておりますので、〇〇ワーキング長のところで2回ぐらいワーキングで検討しまして、今年度中といえますか、できるだけ早い段階で別表改正、見直しを進めていきたいと思っております。このたびの作業部会で、ご出席の皆様方に見直し案についてご意見があれば、ぜひ賜りたい、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

**【〇〇部会長】** ありがとうございます。ということで、救急資器材については〇〇先生を班長としてワーキンググループを構成しています。大きな流れは、別表第一から第三まであったのを別表第一、第二ということでまとめたい。もちろん内容も少し新しいものにして区分けをしたいということでございます。私のほうから確認ですけれども、ということは、この作業部会については、ワーキンググループで結論をだした形で、そのまま親会議のほうに上げていただくということになると理解してよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

そうですね。作業部会でもう一度お諮りするということよりも、メンバー構成が一緒ですので、この場でご説明を簡単にさせていただいて、あとはワーキングのほうで検討して、検討結果を、またあり方検討会のほうに上げていくというような形になろうかと思っております。

**【〇〇部会長】**

ということですので、ワーキング班になっている構成員の方は、直接関与しますので、ご協力願いたいと思っております。ちらっと見直し案を見られて、意見をお持ちの委員、おられましたら、ぜひこの場でご意見を賜ればと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしいですか。また、これは事務局のほうも資料2の2枚目のところに担当者の名前、

4名ほどお書きになっておられますので、ご意見があれば、直接、総務省、消防庁の係の者にお伝えしていただければいいのかなというふうに思います。事務局、それでよろしいですね。

**【事務局】**

はい。よろしく申し上げます。

**【〇〇部会長】**

それでは、〇〇班長よろしく願いしておきたいと思います。よろしく申し上げます。ということで、ご用意していただきました議題については一応議論を進めてまいりました。全体を通して改めてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。まだご意見を賜る機会がなかった構成員の中でぜひ述べておきたいというご意見がございましたら賜りたいと思いますけれども、〇〇委員、いかがでございましょうか。

**【〇〇委員】**

救急振興財団の〇〇と申します。今年度は救急救命士に対する教育ということで、メンバーに加えていただきまして、ありがとうございます。

私ども、救急振興財団と申しておりますが、皆様にとりましてはELSTAとっている研修所の経営を行っている財団という理解のほうがわかりやすいかと思えます。これまで新規養成、そして、18年の薬剤投与の追加講習等々行ってまいったわけですが、私どもとしても今後生涯教育に向けて、どういうことをやっていったらいいのか。ぜひ現場の皆さんの意見を伺いながら積極的にやっていきたいと。来年度からでもやっていきたいと考えておりますので、この場でのご意見を参考にしながら、新しいものを組み立ててまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**【〇〇部会長】**

指導的救命士の育成ということにおいて、集合研修のあり方という、おそらくELSTAが1つのモデルになっていくんだろうと思えますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。同様の意味においては、いろいろなところの消防関係の機関がありますけれども、今回は消防大学校のほうから〇〇委員がお越しですので、ご意見賜りたいと思います。

**【〇〇委員】**

消防大学校に派遣されております〇〇と申します。よろしく願いいたします。皆様方のご意見を伺っておりまして、非常に熱いご意見を伺っているんですが、消防大学自

体、消防の幹部教育というのを目指しております、救急のほうも課程の中で、救急科という形で消防の幹部教育を実施しております。現在も実施しております。その中で、問題点といいますか、若い世代の幹部職員というのが非常に増えてきておまして、我々が教育をしても、はっきり言って、身になって持って返っていただいているのか。消防本部に役立っているのかというような論議も、中には多々、最近が増えておるのが実際です。その辺の中で、この細かい作業部会の中で指導的救命士をいかに育てていくかというのを、ほんとうに熱く論議をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**【〇〇部会長】**

その消防大のほうで幹部育成のための中にぜひ指導的救命士のあり方とか、あるいはまた指導的救命士が教育する対象として一般の隊員もそうですけれども、通信指令員の救急の業務にかかわるようなところへどういうふうなコミットをするのかというようなこともわかった上での幹部ですよというようなカリキュラムが組めるようにぜひお願いしたいと思いますし、この班のほうのワーキンググループでもぜひご意見を賜って、いいものをつくっていただけたらと思いますので、よろしくお願したいと思います。

**【〇〇委員】**

よろしくお願いたします。

**【〇〇部会長】**

直接医師の立場で教育されております〇〇先生、ご意見賜ればと思いますけれども。

**【〇〇委員】**

ありがとうございます。そのような機会をいただきまして、ありがとうございます。私、聞き逃したかもしれませんが、資料4の3ページ目の通信指令員に対する教育に関する教育教材ですけど、先ほどの通信指令員に対するこういった教育を進めていこうというのは、座長、あるいはほかの方が言われたとおり、私もとても大きな一歩だなと思っているんですが、教育教材というのは具体的にはテキストをイメージしているということなんですかね。

**【事務局】**

そうですね。一応テキストのようなものを国としてはお示ししたいと考えております。

**【〇〇委員】**

そうすると、救急隊員標準テキスト、あそこまでいきなり立派なものとはいかなくて

も、ああいったのが将来的に……。

**【事務局】**

そうですね。いきなりというか、国としてつくるものですので、予算も限られておりまして、いきなり立派なものというよりも、ベースとなるようなものをお示ししたいと。

**【〇〇委員】**

その卵になるような形のものができればなど。

**【事務局】**

ええ。

**【〇〇委員】**

そこで、先ほど〇〇委員がおっしゃったと思いますけど、火事ですか、救急ですかで、火事なりその他のときにいろいろ対応すること、そのバランスが重要なんだよとおっしゃった中で、火事ですか、救急ですかの、火事になったときの通信指令の標準的なテキストみたいなものはもうできているものなんでしょうか。

**【〇〇委員】**

おそらく災害対応、消防の部隊を出すに当たってはそれぞれの消防本部の規模、それから持っている車種ですとか、そういうような中で編成、出せるポンプ隊の数等もありますので、それぞれ消防本部の中では多分、おそらく計画を立ててマニュアルみたいなものはつくっていると思うんですけども、全国的なスタンダードというものは、私は見たことがないです。

**【〇〇委員】**

そういうことであれば、まさにそういったところにも広がるような形で、この教育教材、テキストが進んでいけばいいなというふうに思っています。

**【〇〇部会長】**

ありがとうございます。〇〇先生に関与していただくのは、救急救命士の教育のあり方ですけれども、通信指令のほうにもぜひというのであれば、〇〇班長を通して、また意見を述べておいていただければと思いますけれども、せっかくですので、作業部会はそういう役割のところですので、頻回に開くわけではありませんけれども、今日の資料のプレゼンテーションの中から横の連携を作業部会の開催でないときでも連絡をとり合って、ご意見を述べていただければいいのかなというふうに思います。

私の進行の不手際で、ご意見を述べるご指名がかからなかった委員がおられると大変



失礼なんですけれども、ぜひ……。今日は〇〇委員の代理で出ておられる〇〇さん、どうでしょう。何か今日のお話を聞かれて、ぜひこういうことも伝えておきたいということがありましたら。

**【〇〇委員（代） 〇〇氏】**

東京消防庁の〇〇でございます。本日代理で出席をさせていただきましたけれども、指導的立場の救急救命士ですとか、全体の教育の必要性というのはふだんから痛感しております。さらには、先ほどの通信指令員に対する教育の中でも大都市ゆえになんでしょうけれども、日々の受け付け件数の増大、救急出場件数が非常に多くなっておりまして、わずか数秒の間に指令をかけないと、次の119番が入ってくるというようなことがありますので、できれば早く、わかりやすく判断ができるような教材があればいいのかなというのを常々感じているところでございます。この検討会が実り多くて、実際の現場で活躍できることを今後とも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【〇〇部会長】**

はい、よろしくお願いいたします。本日はオブザーバーとして厚生労働省のほうからも来られています。ぜひ救急隊、並びに救急救命士のそういう教育について、ぜひこういうことを織り込んでほしいとか、ご希望がございましたらいかがでございましょうか。

**【〇〇専門官（代） 〇〇専門官】**

ありがとうございます。〇〇の代理で来ております〇〇でございますが、明日も救急医療の検討会を開きまして、そこでメディカルコントロールに関してはご議論いただいているところでございます。今日、いろいろいただきました指導的救急救命士の役割とか、そういったことについては、そちらでも持ち帰って、議論がさらに深まれば、現場で活用できればと思いますので、ぜひ持って帰りたいと思います。

**【〇〇部会長】**

厚生労働省のほうでも特にメディカルコントロールに係る事業について、ごく最近のメディアファクスに情報が流れていましたけれども、救急の強化というところに力点を置いて予算要求もしていただいているようですので、ぜひこういう形での関連性を強く反映していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。もう一方、今日、オブザーバーで横浜市消防局の〇〇委員、お見えですけれども、時間もありますので、ご意見を述べていただきたいと思います。

## 【〇〇課長】

横浜市消防局の救急の〇〇でございます。司令課長が参加しておりますので、私、今年の夏、非常に消防で困ったことというか、どこの消防も同じだと思いますが、熱中症、あるいは暑さで隊長を崩された方で、1月14日の降雪以来の件数というのを8月10日ごろ記録しています。当局63隊しか救急隊ございませませんが、1日通して600件を超えるというような日がございました。大阪、東消さんなんかには比べればそれでも少しは少ないんですが、実際は8時半に出勤して、次の日の8時半まで出っ放しの隊がほとんどだったというような状況でございます。その中で、救急隊員教育というのをどうするべきかという国の通知が5月に生まれて、ずっと考えてはいたんですが、当直中の教育というのを、目標として掲げてはいるものの、できないというのが現状でございます。じゃ、今度集合教育ができるかというのと、それを部隊からおろして、18消防署がありますので、1回につき18人、あるいは36人の教育をするというのが、予算上の都合もありますので、講師の先生をお呼びするとかということで、理想なんですけど、その部隊をおろすと、部隊が運用できない。消防はどうしても数をそろえなきゃいけない部分というのがございます。というのがございまして、なかなか右を見ても、左を見てもなかなか前に進んでいけないという現状がございました。

その中で、先ほど〇〇班長がおっしゃってました例えばeラーニングとか、あるいは所属の指導救命士が、こういった教材を使用して、その合間、例えば救急隊員3人だけでもその間に教育ができて、それをICTか何かでうまくチェックできるような方法というのが構築していただけるようなことであれば、教育を管理する立場、あるいは救急を管理する立場でも目に見えて成果が確認できるということで、ぜひ前に進めていただきたいなと思いました。

## 【〇〇部会長】

ありがとうございます。本来業務をやりながら、その合間を縫ってという教育はなかなか、時間的にも予算的にも難しいという課題は仰せのとおりだと思います。そういったことを承知の上で、どういう教育をして、教育のプロセスとか、カリキュラムをつくれればいいのかということなので、ぜひ各班におかれましては、今日議論された内容を織り込んで、成果物といいますか、提案をしていただければというふうに思います。

追加で、各班長さん、何かご意見ございますか。

### 【〇〇委員】

1つだけ、〇〇班長にお願いなんですけれども、先ほどの救急隊員の去年示されたもので、特に応急処置であるとか、救急救命士の補助という、手技的な部分に関しては十分網羅されておりますし、よくできているんですけれども、一方で、先ほどの通信指令員のところに出てくる、緊急度重症度判定というところ、現場でそれに必要な観察がきちっとできて、そして、それに基づいて緊急度判断する、あるいは搬送先を選定するという部分に関しては、想定訓練であるとか、あるいは消防法に基づく判断という部分で項目としてはあるんですけれども、その部分が非常に重要な部分でもありますので、ぜひその辺の判断、特に病院に着くまでに急変する可能性のある傷病者の見抜き方であるとか、あるいは特別な高度の専門的な救急医療を必要とする傷病者の搬送先選定などの部分に関してもうまく盛り込んでいただければな。それが通信指令員の教育とうまくつながるんじゃないかというふうに思いました。

### 【〇〇部会長】

ありがとうございます。ほか、班長のほうから補足ございませんでしょうか。〇〇委員、よろしいですか。〇〇委員、よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、大体議論も尽くされたと思いますので、今後のスケジュールについて、事務局のほうから説明してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

### 【事務局】

資料3の最後のページ、18ページをごらんください。本日、9月17日、作業部会1回目でございます。これを受けまして、詳細につきましては、先ほどの話にもありましたとおり、班会議において詳細を検討していきたい、このように考えております。作業部会、班会議、それぞれ年度内3回ずつ程度考えておりまして、下の米印にございますけれども、第2回のあり方検討会を年末ぐらいに開催予定をしております。この第2回の検討会までにある程度の方向性であったり、検討内容が親会に示せるような形で検討を進めていけたらと、このように考えておりますので、各委員の皆様方、非常にタイトなスケジュールではございますが、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。また、ワーキンググループにつきましても、先ほど申したとおり、できるだけ早い時期に検討を進めて、年内のできるだけ早い時期に実施基準の見直しを図ってまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【〇〇部会長】

ありがとうございます。ということで、今後のスケジュールは、18ページに書いてありますような作業行程で進めますよということでございます。全体を通して、改めて委員の方々ご意見、あるいはご質問、ございませんでしょうか。今日は非常に皆さん方のご協力がよかったのか、事務局の議事の資料のまとめ方がよかったのか、時間内に終わることができました。ありがとうございました。これで最後に進行を事務局に戻させていただきます。

4. 閉会

【事務局】

〇〇先生、ありがとうございました。皆様、活発なご意見、ご議論いただき、ありがとうございました。このたびの皆様からのご意見を踏まえまして、各班で検討を進めてまいりたいと存じます。

次回につきましてでございますけれども、各班での検討結果をもとに第2回の作業部会でまた議論を深めてまいりたいと思います。第2回でございますけれども、12月3日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

若干早いですが、以上で第1回救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会を終了いたします。もし皆さん、お時間あるようでしたら、各班、顔合わせじゃないですけれども、ちょっと班長のところに集まっていたらと思います。これで終了いたします。長時間、ありがとうございました。

—— 完 ——